

発議第3号

国道3号バイパストンネルの道路整備等を求める意見書

国道3号バイパストンネルは、地域の方々の生活道路や商業施設利用者の迂回路として利用されており、交通量が多いにもかかわらず、道路幅員や歩道幅員が狭く、以前から危険性が指摘されています。

また、二日市東小学校・筑紫野中学校・筑紫高等学校への通学路として、登下校時には多くの児童や生徒が歩行しているものの、専用の歩道が整備されていない状況にあります。

特に、朝夕の通勤・通学の時間帯には、この狭いトンネルの中を自動車、自転車、児童・生徒及び高齢者等の歩行者が非常に危険な状態で行き交っています。

更に、トンネルの高さ規制により、緊急自動車の通行に対し、迅速な人命救助や火災対応などに支障をきたす恐れも指摘されています。

このような思いを地元住民も抱えており、署名運動を実施したところ、6,153名からの署名が集まっています。

また、近年、千葉県や徳島県で、通学途上の小学生が歩道やガードレールのない市道で命を落とすという、痛ましい事故が発生しています。

こうした観点から、不幸な事故を未然に防ぐためには、安全・安心に通行ができるよう道路の整備が必要不可欠です。

よって、国におかれましては、地域の実情を十分に認識して頂き、地方自治体が計画的に整備を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 児童・生徒及び高齢者等を交通事故から守るために道路の整備を行うこと。